

法人化に伴う年会費の取り扱い及び新規入会者の会費減免措置について

一般社団法人室内環境学会 理事会

室内環境学会は、平成25年5月29日、一般社団法人となりました。これに伴い、旧学会の会員、資産等はすべて一般社団法人室内環境学会に引き継がれました。

なお法人化に伴い、会計年度が従来の1月-12月制から、10月-9月制に変更され、平成25年度は平成25年9月末日までとなっております。

1. 旧室内環境学会会員の方の平成26年度年会費の取り扱いについて

既に本会の会員の方には、平成25年度会費として12月末までの会費の納入をいただいておりますので、平成26年度年会費については下記の通り一部減額することといたします。

正会員：	5,000円	→	4,000円
学生会員：	1,000円	→	1,000円
法人会員：	30,000円	→	23,000円
シニア会員：	3,000円	→	3,000円
商標会員：	50,000円	→	40,000円

2. 一般社団法人室内環境学会へ新規に入会する方の平成26年度年会費の取り扱いについて

平成25年5月29日以降9月末日までに本会に新規入会される方は、一般社団法人の平成25年度会員へ入会されることになり、平成25年9月末日までの年会費を納入いただくことになります。

ただし、法人化に伴う移行措置として平成25年8月末日までにご入会いただいた方につきましては、平成25年度年会費を旧室内環境学会の会計年度末である平成25年12月末日までの会費として取り扱うこととし、上記1. 項の減免措置の対象といたします。

(例)

○平成25年9月1日入会（正会員）の場合

平成25年度（終期9月末）年会費 5,000円

平成26年度（10月-9月）年会費 5,000円

○平成25年7月25日入会（正会員）の場合

平成25年度（終期9月末）年会費 5,000円

特例として12月末までの会費として取り扱う減免措置の対象とします。

平成26年度（1月-9月分）年会費 4,000円

本会への御入会をご検討の方におかれましては、お早目に手続きをされますよう。ご案内いたします。

問い合わせ先

一般社団法人室内環境学会事務局

TEL: 03-5600-4871, Email: info@siej.org

以上